

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題2

【安全安心な生活衛生の確保】

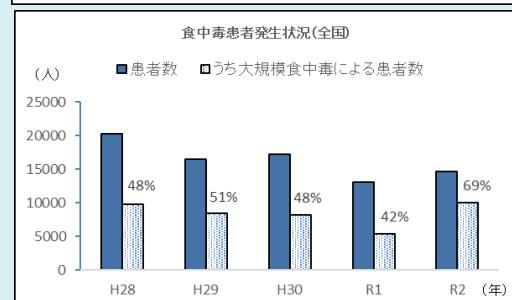
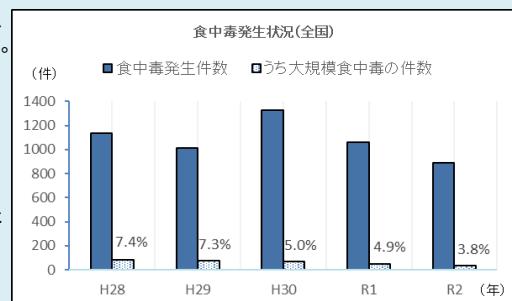
めざすべき将来像（最終的なめざす状態）<概ね10～20年間を念頭に設定>

- ・大規模食品製造施設を原因とする食中毒の発生をなくす。
- ・「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」を達成して継続させることにより、人と動物が共生する社会の実現を目指す。

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

【食中毒対策】

- 令和2年に全国で発生した食中毒のうち、患者数50名以上の大規模食中毒は34件で、件数としては全体の約4%であるが、患者数は約10000人と全体の約70%を占めている。
- 集団給食施設（社会福祉施設、学校、幼稚園、病院等）や仕出し折詰弁当調製施設等の食品製造施設のうち大規模な施設（以下「大規模食品製造施設」という。）において食中毒が発生した場合、多くの食中毒患者の発生が危惧される。
- 本市においては、平成24年度に経営課題として大規模食品製造施設に対する取組みを始めて以降、大規模食品製造施設を原因とする大規模食中毒は平成28年に発生した1件である。
- 国においては、平成30年6月13日付け食品衛生法の一部を改正し、国際標準に即して食品等事業者自らが重要工程管理等を行う衛生管理（HACCPに沿った衛生管理）の導入を原則全ての食品等事業者に義務付けた。
- HACCPに沿った衛生管理は食品の安全性を確保するうえで有効な手法であるが、単に導入を行うだけでなく、事業者自らが、衛生管理計画を策定し、実践し、記録し、定期的に検証を行って衛生管理計画を見直していくというサイクルを回すことにより、効果が十分に発揮される。
しかし、HACCPに沿った衛生管理が制度化された直後であり、定期的な検証を実施している事業者を十分に把握できていない。



【「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」の達成】

- 本市では犬猫の殺処分数削減のため、引取り数の削減及び譲渡率の向上など、動物愛護管理施策を推進しており、平成元年度に9,631匹であった殺処分数は、令和2年度で406匹（平成元年度比95.8%減）となっている。
- 本市での殺処分数は減少してきているが、政令指定都市の平均と比較すれば依然として多い状況であり、さらなる殺処分数の削減を図るため、平成30年3月に「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた行動計画を策定し、2025年度（令和7年度）までに達成することを目標とした。
なお、平成30年度から3年間は殺処分数を前年度比25%削減することとしている。
- 令和2年度の犬猫の引取り数777匹のうち、猫の引取り数が91.9%にあたる714匹となっている。また、猫の引取り数の多くは所有者不明猫であり、88.1%にあたる629匹となっている。

計画



令和2年度	犬	猫（）内は所有者不明	計
引取り数	63匹	714匹 (629匹)	777匹
殺処分数	5匹	401匹 (370匹)	406匹

要因分析（めざすべき将来像と現状に差が生じる要因の分析結果）

【食中毒対策】

- ・大規模食品製造施設においては、食中毒等事故発生時の社会的影響が大きい。HACCPに沿った衛生管理の不徹底が大規模食中毒を起こす要因になると考える。
- ・大規模食品製造施設がHACCPに沿った衛生管理を効果的に運用するためには、自ら策定した衛生管理計画の検証と見直しを、定期的に実施する必要がある。

【「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」の達成】

- ・猫の引取りのうち、半数以上が所有者のいない産まれたばかりの哺乳期猫である。哺乳期猫は免疫力が不十分で健康管理が難しく、個人譲渡ができないことから殺処分数が多い大きな要因となっている。
- ・所有者から引き取った猫であっても、多頭飼育など適正な飼育管理ができていないことにより、重度の感染症であったり攻撃性が激しいなど譲渡適性がなく、多くが殺処分となっている。

課題（上記要因を解消するために必要なこと）

【食中毒対策】

- ・食品等事業者によるHACCPに沿った衛生管理の実施の徹底が必要である。

【「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」の達成】

- ・哺乳期猫の殺処分数削減のため、所有者不明猫の不妊去勢手術をし、適正管理をする所有者不明猫適正管理推進事業（街ねこ事業）を一層推進することで、引取り数を削減するとともに、哺乳期猫の譲渡を推進する必要がある。
- ・猫の所有者からの引取り数を削減するには、繁殖制限措置や終生飼養などについて、より効果的な適正飼養啓発の実施が必要である。

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

【食中毒対策】

- ・HACCPに沿った衛生管理は食中毒を防止するうえで効果的な衛生管理の手法であるが、単に導入するだけでなく、事業者自らが策定した衛生管理計画を実践し、記録し、定期的に検証を行って衛生管理計画を見直していくというサイクルを回すこと、より効果が発揮されることとなる。特に大規模食中毒の発生を防止していくためには、大規模食品製造施設において、事業者自らが、HACCPに沿った衛生管理の効果を定期的に検証するといった適切な運用を行っていくことが重要な要素であり、これらの施設に対する運用状況の確認と指導を継続していくことは、HACCPに沿った衛生管理を継続的に改善することとなり、将来的にこれらの食中毒をなくすことに繋がる。

【「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」の達成】

- ・犬猫の殺処分数削減については、前年度比30.2%削減（本年度185匹/前年度265匹）となり、前年度比25%を大きく上回る削減率を達成し、平成30年度から取り組んでいる「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」の達成に向け順調に推移しているといえる。
- ・特に本年度は猫の引取り数が334匹となり、前年度（498匹）から大幅な削減を達成した。猫の引取りにおいて大多数を占める所有者不明猫の引取り数を前年度から大幅に削減（本年度240匹/前年度338匹）できたことが大きく寄与しており、これまでの街ねこ事業の推進や、適正飼養啓発の取組みによる一定の成果と考えられる。一方、飼い主からの猫（所有者判明猫）の引取りのうち、多頭飼育崩壊に由来するものが多くを占めている〔本年度74.5%（70匹/94匹）、前年度78.8%（126匹/160匹）〕ことから、多頭飼育崩壊の発生を未然に防止するために、関係局等と連携した対策の強化が必要である。

めざす成果及び戦略 2-1 【食の安全性の確保】

計画		自己評価								
めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定>		戦略の進捗状況								
・全ての大規模食品製造施設が、HACCPに沿った衛生管理を行うために自ら策定した衛生管理計画の検証と見直しを定期的に実施し、その記録を残している。		a	a:順調 b:順調でない							
アウトカム（成果）指標（めざす状態を数値化した指標）		アウトカム指標の達成状況	前年度	個別	全体					
・HACCPに沿った衛生管理を行うために自ら策定した衛生管理計画の検証と見直しを定期的に実施し、その記録を残している大規模食品製造施設の割合:令和7年度末までに100%にする。		衛生管理計画の検証と見直しを定期的に実施し、その記録を残している大規模食品製造施設の割合:62.4%(令和3年度:50% 令和4年度:60% 令和5年度:75% 令和6年度:90% 令和7年度:100%)	51.10%	A	A					
		A:順調 B:順調でない								
戦略（中期的な取組の方向性）		戦略のアウトカム指標に対する有効性	ア	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す						
・大規模食品製造施設に立ち入り、HACCPに沿った衛生管理を行うために自ら策定した衛生管理計画の検証と見直しを定期的に実施し、その記録を残すように指導する。		課題	※有効性が「イ」の場合は必須							
		—								
今後の対応方向		※有効性が「イ」の場合は必須								
		—								

具体的取組2-1-1

【大規模食品製造施設の衛生管理の向上】

計画		自己評価			
当年度の取組内容		当年度の取組実績			
大規模食品製造施設に重点的に立ち入り、HACCPに沿った衛生管理の運用状況を確認するとともに、衛生管理計画の検証と見直しを定期的に実行し、その記録を残すように指導を行う。 対象:約1,200施設		・大規模食品製造施設989施設へ立入調査を実施。新型コロナウイルス感染症の影響により立入困難であった病院の給食施設等の103施設に対してはメール、FAX等で衛生管理計画の検証と見直し状況を確認した。その結果、681施設で「衛生管理計画の検証と見直しを定期的に実行し、その記録を残すこと」ができるいることを確認した。検証が不十分もしくは記録を残していないなかった施設に対しては改善指導を行った。			
プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）		プロセス指標の達成状況			
・HACCPに沿った衛生管理を行うために自ら策定した衛生管理計画の検証と見直しを定期的に実施し、その記録を残している大規模食品製造施設の割合:60%以上とする。		衛生管理計画の検証と見直しを定期的に実行し、その記録を残している施設の割合:62.4%（実行施設681施設／調査施設1,092施設）			
①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退・再構築基準未達成		①(i) ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す —:プロセス指標未設定(未測定)			
戦略に対する取組の有効性		戦略に対する取組の有効性			
課題		※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須			
		—			
改善策		改善策			
		※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須			
		—			

中間振り返り	プロセス指標の達成状況	課題と改善策			
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退・再構築基準未達成	※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須			
	戦略に対する取組の有効性	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す —:プロセス指標未設定(未測定)			

めざす成果及び戦略 2-2 【「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」の達成】

計画		自己評価				
めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定> 犬猫の殺処分数について、前年度比25%削減が継続している。		戦略の進捗状況 a a:順調 b:順調でない				
アウトカム（成果）指標（めざす状態を数値化した指標） 令和5年度の犬猫の殺処分数が186匹以下 (平成29年度1,043匹から前年度比25%削減を継続)		アウトカム指標の達成状況 前年度 個別 全体 犬猫の殺処分数前年度比30.2%削減 (令和4年度185匹／令和3年度265匹) 35.0% 削減 A A				
戦略（中期的な取組の方向性） ・猫の引取り数を削減するための取り組みを実施する。 ・哺乳期猫の譲渡を推進する。		A:順調 B:順調でない 戦略のアウトカム指標に対する有効性 ア A:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す				
課題 ※有効性が「イ」の場合は必須		—				
今後の対応方向 ※有効性が「イ」の場合は必須		—				

具体的取組2-2-1 【猫の引取り数削減】

計画		2決算額	6百万円	3予算額	7百万円	4予算額	6百万円	自己評価			
当年度の取組内容		当年度の取組実績									
所有者不明猫適正管理推進事業(街ねこ事業)について周知し、事業に対する理解を得ることに努め、事業を活用した所有者不明猫の適正管理を促進する。 ・新規の事業実施地域数:40か所以上		・新規の事業実施地域数:22か所 ・SNS投稿:499回									
HPや広報紙に加え、SNSを活用して積極的に適正飼養啓発を実施する。 ・SNS投稿:年100回以上											
プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）		プロセス指標の達成状況									
猫の引取り数:前年度比20%削減 (平成28年度から令和2年度の平均削減率である前年度比20%削減を継続)		・猫の引取り数:前年度比32.9%削減(334匹) (所有者不明240匹、所有者判明94匹[内、多頭飼育崩壊4件70匹]) (参考) 猫の引取り数(R3):498匹 (所有者不明338匹、所有者判明160匹[内、多頭飼育崩壊9件126匹])									
【撤退・再構築基準】 猫の引取り数が953匹以上であった場合、取組内容を再構築する。(平成29年度1,269匹から、平成27年度から令和2年度の最低削減率である前年度比5.6%削減を継続)		①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退・再構築基準未達成									
戦略に対する取組の有効性		ア A:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す —:プロセス指標未設定(未測定)									
課題 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		—									
前年度までの実績		改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須									
・猫の引取り数		—									
H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R元年度 R2年度 引取り数 2,221 1,515 1,269 970 833 714 削減率 5.6% 31.8% 16.2% 23.6% 14.1% 14.3%		H28からR2の平均削減率 20.0%									

中間振り返り	プロセス指標の達成状況	課題と改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退・再構築基準未達成	
	戦略に対する取組の有効性	ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す —:プロセス指標未設定(未測定)

具体的取組2-2-2		【哺乳期猫の譲渡推進】																																			
		計画	2決算額	- 円	3予算額	- 円	4予算額	- 円																													
中間振り返り	当年度の取組内容	自己評価																																			
	平成30年度から開始した哺乳期猫譲渡事業等により、哺乳期猫の譲渡を推進する。 ・譲渡基準:生後3週齢未満に拡大 (参考)哺乳期猫引取り数 令和2年度420匹、令和元年度464匹、平成30年度580匹 哺乳期猫譲渡事業:本市が引取った猫のうち、産まれたばかりで不安定な哺乳期猫について、獣医師が十分にケアすることができる団体に対し譲渡する事業。	当年度の取組実績 獣医師会をはじめとした団体に引き続き協力を依頼し、哺乳期猫の譲渡を実施した。 ・飼育困難な哺乳期猫(生後3週齢未満)に関する育成方法を工夫することにより、譲渡対象猫の範囲を拡大した。 ・哺乳期猫引取り数:119匹、譲渡数:69匹																																			
プロセス(過程)指標(取組によりめざす指標)		プロセス指標の達成状況																																			
・哺乳期猫の譲渡率:50%以上 【撤退・再構築基準】 哺乳期猫の譲渡率が、平成28年度から令和2年度の平均譲渡率を下回る22%以下であった場合には、取組内容を再構築する。		・哺乳期猫譲渡率:58.0% (譲渡数69匹／哺乳期猫引取り数119匹) (参考) 哺乳期猫譲渡率(R3):56.3% (譲渡数108匹／哺乳期猫引取り数192匹)						①(i)																													
		①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった ③:撤退・再構築基準未達成																																			
前年度までの実績 哺乳期猫の引取り数及び譲渡実績		戦略に対する取組の有効性																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H28年度</th><th>H29年度</th><th>H30年度</th><th>R元年度</th><th>R2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>引取り数</td><td>839</td><td>697</td><td>580</td><td>464</td><td>420</td></tr> <tr> <td>譲渡数</td><td>58</td><td>74</td><td>96</td><td>157</td><td>170</td></tr> <tr> <td>譲渡率</td><td>6.9%</td><td>10.6%</td><td>16.6%</td><td>33.8%</td><td>40.5%</td></tr> <tr> <td colspan="5">H28からR2の平均譲渡率 21.7%</td><td></td></tr> </tbody> </table>			H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	引取り数	839	697	580	464	420	譲渡数	58	74	96	157	170	譲渡率	6.9%	10.6%	16.6%	33.8%	40.5%	H28からR2の平均譲渡率 21.7%						ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す ー:プロセス指標未設定(未測定)					
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度																																
引取り数	839	697	580	464	420																																
譲渡数	58	74	96	157	170																																
譲渡率	6.9%	10.6%	16.6%	33.8%	40.5%																																
H28からR2の平均譲渡率 21.7%																																					
課題		※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須																																			
改善策		※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須																																			
中間振り返り		課題と改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須																																			
<p>①:目標達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ②:目標未達成(見込) (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない ③:撤退・再構築基準未達成</p> <p>戦略に対する取組の有効性</p>		<p>ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、取組を見直す ー:プロセス指標未設定(未測定)</p>																																			